

伊豫の國の「田野佐伯」など

愛媛県同業郡丹原町長野

賛助会員 佐伯清次郎

「これは編集者宛はがき便りでありますが、お願ひして全文とかけ、会員へ参考下さいませます。」

「佐伯史談」六十五号拜受致しました。佐伯氏の「佐伯惟定と藤堂氏」、「おが佐伯家の伝承」等意義深く拜見しました。

当地には豊後佐伯氏の伝承の家は多く、合併前の田野村は他方より「田野佐伯」と云われる程に、約三十戸位が現住してはいますが、中には明治当時に由緒なく、又先年一部の人の創氏等に由るものもあり、佐伯氏必ずしも豊後出とも云えない様です。「大神姓譜方流佐伯氏」と公称するものもおります。研究すれば興味深いものがあるかと考えます。

近鉄佐伯氏は私と同一部落者ではありますが、親戚関係はなほ様です。

次に圖書寄贈欄の「年称呼」を入手したいと思ひます。発行所、定価等所教示願えれば幸です。入手できないう程なら致し方なく、貸出して戴きたいと思ひます。

私の宅は、徳川中期頃より「トビ屋」の屋号でありましたが、他に同一屋号なく、何か豊後に関係ありはせぬかと考えていたため。

(以上)

佐伯と國水田独歩(六)

―お寺と教会と―

会員 山本保

獨歩の日記(抜かざるの記)明治二十七年二月一日(自)を紹介します。

尾開(胡)鶴谷(字)龍(是)是、山口(行)一)及(衣)收(二)一(独)歩の第(一)と(四)人同道、散歩に出づ。城山をめぐり、中の谷に出づて帰る。

墓地(養賢寺)の傍を過ぐる時、偶々前面より四、五人の人あり、内二人極(必)を荷(て)て来る。吾等止まりて煙草と見る。彼等冷然として之れを煙め、見る者もまた冷然として観るなり、自然もまた冷然として関する所あるず。

凍雲暗として山を掠めて走り、寒融(寒)もまた颯々として樹梢に鳴れども、一個人間の死屍を其の土中に没納するに於て何の変る所もあらざる。而も死なる方則は吾等人の上は嚴然として行はれつつある大事實ならず也。怪しむべきは、此れらの好悪なり。

自然、人間、生死、この三者に通流する秘密は依然として人之心を知る能はず。

独歩の遺文「吾が土曜日の夜」を掲げます。

土曜日の夕暮は来りぬ。連日蕭々と降りつづける春

さめ、此日午後暗れぬらず、^山やまに漲る水蒸氣の
分たより、^山湿りやかに暮昏来りぬ。

小説「うき世の波」を讀み了りて、^時時頭をかかへ
眼を閉ぢて瞑想に耽り居たる余は、室内の暗くなりし
にも気がかざりしが、弟なる人へ杖こ入り来りて、燈
つけまぬらせんと言へりしに驚き、振返り及れば、幽
闇、寂寥の気何時の間にか我が書斎（坂本永年宅）に充ち
居たりけり。

暗に「清正公様」へ久成寺（月蓮宗）の信徒たちが行
つた鼓の音、雨に浸りて重く響き来り、名を知らぬ小
鳥、門前（坂本邸）の柳の穂頂にとまりて、雨と夕べと
を嬉しげに声とたてて囀り、二羽の、これもわが知ら
ぬ鳥、もつるる様並びて、上に下に飛んで山（城山）
のかげにかくれ去り、暫時して柳なる鳥も何れかに去
り、太鼓の音のみ愈々重く響きける。

市街寂として人なきが如し。水田になく蛙遠くをた近
し。
頭を挙ぐれば、夜色已に全く市街、山野田園と包み
て、雨のみぞ愈々降りそそぎ、水田の水濤くみかり、
暗黒のうちにも又、寺院の後に、^鐘鐘の聲はるにすかすか、
耳とそばたてて聴けば、雨の音にまじりて若松の並木
の馬場の方より遠瀬の如き響かすかに聞え、更に耳と
すませば、何処よりか小児の泣く声、聞えつ絶えつす。
提灯一々小路を横ぎりて忽ち又や入りちかくれぬ。

② 養賢寺、久成寺について、独歩の筆は以上の通り
触れていきます。

③ 明治二十六年頃の養賢寺、坂本水年宅前は右
り一面水田でした。旧藩時代には、後田と呼び、
養賢寺より中野番所間にある水田を前田といつて

いました。旧藩時代戦路上利用するために造られ
た田舎と思われたい。

④ 久成寺は、正保元年、肥後国本妙寺僧日普が建立
しました。

「欺かざるの家」の一部を掲げます。

明治二十六年十月十七日

收二（弟）と共に薄暮郊外に出でんとして、道に薬師
寺宿造氏という、当地基督教会の監督者に出遇ふ。本
が宿造を訪はんとして出掛けしといふ。即ち共に散歩す
行く行く当地（佐伯）の教勢を聞くを得たり。

（註）

明治二十七年二月四日独歩兄弟は薬師寺宿造（教会主
任者）、藤田連次郎、山口政策、長溝、岡崎誠、武石
素吉、尾朝明（以上鶴谷学舎生徒）と共に梅牟礼山（三
二米）に登つていきます。

可 年十月二十一日

昨夜、当地に來りて始めて（未だ二十一日目）教会堂に
出席す。会堂おれら兄弟の外に四人、怪しげなる一室
に此の小教の声を張り上げて歌ひ、涙をよみて祈る。
少数と雖も其の忠誠なるを失はず。

（註）

「基督教会」と書いた大提灯が吊り下げられてい
ました。薬師寺宿造の首唱で佐伯に初めてキリス
ト教の伝道が始まりました。

同 年十月二十八日

今日日土曜日なり。

過ぐる水曜日、夜は教会の祈禱会に列し、共に三、三の青年諸子と祈禱す。

本礼堂に此年少人々が単純にして熱心なる信仰に感じぬ。彼等は単純なる祈禱に泣きて祈る也。彼等と共に祈る時は、真に天神頭上には在しませし心地す。神はわれを此の衆に如き自然の感情の群に授け給ふ。われ亦此の群に尽すべき使命を有つなり。

同日 年十一月二十九日、友人田村三治(東京專門学校)校時代の同期生一家の手紙

きれと茲に一の宴に愉快なる事有之候。此事は火元(田村君)に告知する事なれども、小生の心何となく躍る程に候。其れは外でも有し、當時教会の事に候。

當時に一週、我会有り、葉師寺育造と申して、さきに關西学院に在りしと言ふ青年之と督す。会員十二名あり、併し目下、出席する能はざる事情の下に在る者四人を除けば、他は大抵出席し得る者に候。悉く青年也。

而して其内の半は小生の母校の生徒也。已に小生は聖書会に二回、祈禱会に一回出席致し候。明日は日曜日故出席致して感話致すつもりに候。会員諸子は小生の来りしを非常に喜び、祈禱の際熱心に感謝致す程に御座候。

讚美歌の時三、四の青年声をほりあげて歌ひ、祈禱の時涙を呑みて祈る。悉く直截真摯熱心、思はず小生をして涙を流せしめ候。小生も出来るだけ教会のため尽す覚悟に候。只に直接に生徒に向つて伝道致す能はずと雖も、小生も来りし以来、青年の風紀傾向すべし何となく改まり候由に聞き及ぶ候。

天父頭上より声を放つて勵まし給ふが故に、小生も

又躍り上がりて奮起致し居候。わが(東京)新教会に三年會員たらんより、この単純純樸なる青年の団体は半日加ふる方如何にうれしきぞ。之れ備語へいかりの言葉)なる如きも、小生の感情實に此の如きと如何せん。

(註) 独歩は、鶴谷常館教師となる二年前(明治二十四年、當時二十一才)、東京麹町一番町教会牧師植村正久より洗礼をうけました。そのため、教会三年會員として認められていました。

明治二十七年一月二十九日、独歩の日記

昨日午前教会堂に出席す。大分(市)滞在の宣教師ウヰルソン氏出席す。礼拝後、氏の宿を訪ひ談話を試む。氏は亞米利カノースカロライナ(州)の人なる由自ら語る。

彼は聖教の宣教師でありながら少しも熱心に見えず、分かる輩(ヤカラ)に伝道を一任す、クリスト教伝播の遅々たる知る可きのみ。

同日 年四月三十日

昨日は日曜日、午前教会堂に出席す。宣教師ウヰルソン氏来伯。午後、衆と共に散歩に出掛けたるに、途に雨降り来たる。

才女は葉師寺氏の家で集り雑談す。帰宅して一睡す。夜また教会堂に出席して、ウヰルソンと葉師寺の寝言を并聴して、甚を遺憾と感ぜぬ。

(註) 当時佐伯の教会員は、独歩兄弟、葉師寺育造、富永徳磨、尾門明、並河守吉、山口行一、飯沼源治、横田福太郎、葉師寺和子(育造の妹)など

がそのメンバーで、殆んどが鶴谷学館生徒でし
を。

いふゆるクリスチヤンとして、独歩は、仏教に
は特別の関心を払っていなかつたものと推察さ
れます。

養賢寺の門前には、新しい「大衆禅堂」、古い「碧巖
録提唱」、「江湖専門道場」の三つの門札が掲げられて
います。

水堂正面上の「養賢禅寺」の額は見事なものです。渡
り廊下にある「光陰可惜 時不待人」の木札も心を引き
つけます。

(註)の瓊巖録。(碧巖集ともいう) 仏書。十卷。

宋の仏果四悟禅師が政和年間、湖北荊州の
靈泉院に住した時、雪よう禅師の撰した一
百則の頌古集を垂示、評唱、著述したので
門人が編んで一書としたもの。

題名は靈泉院の室に碧巖の扁額があつたの
による。禅門特に臨濟宗では碧巖録と重視
しました。

(2) 江湖専門道場

禅宗特に曹洞宗で、四方の僧侶と集めて夏
安居の刹を行なう道場。

中国の昔、馬祖は江西に住し、石頭は湖南
に住し、参禅の徒その間に往來して鍛錬を
受け、故事に基づくといわれています。

僧が陰曆四月十六日より七月十五日迄へ三
か月間、修行すること、夏安居と云ってい
ました。

佐藤蔵太郎(鶴谷)は「新依伯」で、養賢寺のことを

次のように述べています。

依伯町宇山際(現在山手区)に在り、龍鼎山と号す。
禅宗妙心寺派なり。

慶長十年佐伯城主(毛利高政公)の創設にして、京都妙
心寺三関和尚を引き、閩山第一祖とし、毛利家(変世)の香
華院なり。其の位置城山の積翠を背にし、宏壯雄大の
御堂を首に、教棟の堂宇境内に聳え、一望幽邃、高潔の
大法宇たる偉觀と備ふ。

山門に入れ、境内清酒、地口一分の塵埃を止めず、
落々たる庭松翠濃やか、以て天籟梢を動かす朗々法を
説くの声あり。

歴代の住職有職道觀の高僧に富み、一山の法規嚴守
として寺格威望と世俗華薄の現代に恪守し、足跡一段
山門を踰る者として肅然襟を正さしむるが如き類例世
の寺院に見るもの罕なりとす。

(註)の養賢寺は久前米の梅林寺、大分の万寿寺と共
に臨濟禅妙心寺派の九州三大道場の一つとし
て禅僧の往來が盛んでした。

同墓地には毛利家墓所、戸倉家累代之墓(五
輪塔)と戸倉行重(初代)供養塔、松下筑陰墓
明石秋室墓、逍遙府君墓(秋月橋門蔵父)、秋井
橋門碑(秋月新太郎ノ蔵父)、高野(高野)潤墓、
養賢寺住職墓などが有ります。

松下筑陰、明石秋室、中島子玉、高妻芳洲、
秋月橋門はいずれも藩校四教堂教授でした。

(2) 以前は、佐伯市商工観光課の養賢寺説明板が
門前に立てられていましたが、現在はありません。

(3) 春にはメダカやコイヤガ新緑に世間を、秋には、

イ千ヨウが黄葉し、冬には、クログネモ千カ
赤い実が左におに実り、境内の四季といふと
ついでいます。

(例) 藩主毛利家の江戸にわたる菩提寺日、名刹
品川東禅寺でした。

東京都(養賢寺) 氏は東京品川東禅寺参りに
ついて次々ように述べています。

此処には養賢(報恩)以下古の時代の墓があ
り、石の柵を廻らし、入口の扉には毛利家
の(定紋)と彫つてあり、境内はきれいに清掃
されていきました。石塔は五輪のものほなく、
遠のた聖のものばかりでした。

養賢寺境内には、仏像の台石(六角柱)に次のような
文字が刻まれています。——本堂竣工落成記念碑——
(正面文字)

養賢寺

(裏面文字)

当山昭和二丁卯歳八月十八日、從^レ願王殿一登火、本
堂罹^二于祝融災^一、梵刹一時為^レ焉有^一焉。

於^レ是火檀越毛利子齋家、四遠檀信徒與^二方求紳士^一、
戮力東走西馳、浮財勸募、拔救撤土善男善力努力從^レ。

全三年四月十一日斤答資規。

全三年十月二十八日立柱式奉行。

全五年三月二十二日雪堂先師因^二于大祥禪^一正当未張^二
天井板^一斤答聲未收^中、特請^二管長徹宗、梅林^一、香澤
西光師本堂入佛式、兼修^二百楹之空殿、輪奐之結構^一、

改觀^二全朝^一、皆是護法誠信堅剛之所^レ、致意。
願賢彦之德先師之割^レ、一代盛事、巍々^一功績千載可

仰不^レ亦憐^一哉。
全七年十月十五日落成慶讚会之次上席洪巖為^二十方
檀越一聞堂法^一、法、上酬^二慈蔭^一、下化^二衆生^一、伏願^二外護^一、
賢檀信根愈固、增長福寿一切願望悉可成、至祝至禱。
昭和七年十月十日

養賢寺二十二世 洪巖 謹誌

檀徒總代 黒田千代藏 小寺武太郎
出納 浦吉 今泉弥法助
高田 慶藏 武林喜六
大賀 松太郎 武藤市郎治

(主面文字)

五万圓 毛利子齋家 (当主高棟氏、高敷子齋)
五千圓 黒田男齋家 (高敷子長女久子棟藏子) (女)
五千圓 築波候齋家 (女、高敷子棟藏子) (女)
五千圓 不^二堂^一
五千圓 鼎山興隆会 (以下省略)

(註) 脱落、句讀点、讀点反左、誤意は独断で付けま
した。批正と仰ぎたいと思ひます。

奉還年表

年	号	西曆	事
慶長	一〇	一六〇五	毛利高茂養賢寺創建
正保	元	一六四四	久成寺佐伯に建つ
宝曆	一〇	一七六〇	戸倉行重供養塔建立
安永	六	一七七四	藤枝と四教堂と改玉
寛政	六	一七九四	八代毛利高棟松下筑陰と召抱う
〃	七	一七九五	廣瀬茂徳、佐伯に松下筑陰と替ける

文化	二	一八〇五	広瀬淡忘日田に咸宜園を購く
〃	五	一八〇八	六代今泉元甫没
〃	七	一八一〇	松下筑陰没
〃	七	一八一〇	明石秋室咸宜園上訪
〃	一七	一八一二	明石秋室咸宜園上訪
〃	一二	一八一五	養賢寺僧懷燈咸宜園入門
〃	一三	一八一六	中島子玉(十六才)咸宜園入門
文政	元	一八一八	坂山陽咸宜園で子玉に出会う
〃	八	一八二五	養賢寺本堂焼失
天保	五	一八三四	中島子玉没(三十四才)
弘化	四	一八四七	秋月橋門を聘し儒官となす
文久	元	一八六一	高妻芳洲没(五十一才)
元治	元	一八六四	養賢寺前住(十一世)龍州第一回長州征伐に當り長州藩と交渉す
慶応	元	一八六五	明石秋室没(七十二才)
明治	元	一八六八	秋月橋門葛飾県知事となる
〃	一三	一八八〇	秋月橋門没
〃	二四	一八九一	回水田独歩東京に於て洗礼をうく
〃	四一	一九〇八	佐伯にメソジスト教会設く
〃	四四	一九一一	佐伯にキリスト教会を設く
大正	五	一九一六	養賢寺禅堂建つ
昭和	二	一九二七	日笠本線幸崎佐伯間開通
〃	四	一九二九	養賢寺本堂焼失、全々再建竣工
〃	四	一九二九	毛利高政贈位(従三位)宣命
〃	一七	一九四二	佐藤鶴谷没(八十七才)

(以上)

研究

物資の御用命

赤木村大庄屋文書の周辺(その五)

会員 羽 柴

お年貢のついでに、藩の御用でいろいろな物資を御付け、割付けの文書が散見するんで拾い出して、お掛けよう。先ず薪の上納、

(資料二十四)

①	米十二月改	覚
二薪	貳千貳百拾七束	不納
收		
貳	貳千拾九束	当米年中ニ上納方
貳	貳千八拾八束	③ 五ヶ年賦
(穀)	伍百七拾七束	④ 当年分
一	同 百貳拾九束	不納分
メ	七百束	正納

(注) ① 米年々 安政六年(一八五九)

② 不納分を、察するに米年以前に備付分の合計額なる

③ 五ヶ年分は、即ち翌万延元年(中)以下五年間、毎三年毎

④ 即ち安政六年の御賦数量、これに百二十九束(前年迄不納分)と合せて七百束となる。